【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和２年11月13日
【四半期会計期間】	第66期第２四半期（自　令和２年７月１日　至　令和２年９月30日）
【会社名】	カワセコンピュータサプライ株式会社
【英訳名】	KAWASE COMPUTER SUPPLIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　川瀬　啓輔
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋二丁目４番10号　大広今橋ビル
【電話番号】	06(6222)7474
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　糸川　克秀 兼最高財務責任者
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋二丁目４番10号　大広今橋ビル
【電話番号】	06(6222)7474
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　糸川　克秀 兼最高財務責任者
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） カワセコンピュータサプライ株式会社東京支店 （東京都中央区銀座六丁目16番12号丸高ビル４階）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第２四半期累計期間	第66期 第２四半期累計期間	第65期
会計期間		自　平成31年４月１日 至　令和元年９月30日	自　令和２年４月１日 至　令和２年９月30日	自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日
売上高	(千円)	1,526,693	1,288,183	2,763,752
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△35,238	18,187	△136,955
四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△）	(千円)	△38,506	22,889	△662,610
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	1,226,650	1,226,650	1,226,650
発行済株式総数	(株)	5,160,000	5,160,000	5,160,000
純資産額	(千円)	3,081,483	2,480,163	2,446,924
総資産額	(千円)	4,101,743	3,479,082	3,405,681
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）	(円)	△8.14	4.84	△140.06
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	75.1	71.3	71.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△68,910	△30,180	30,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△36,963	△80,441	△79,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△33,288	49,599	△126,579
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	(千円)	1,683,344	1,586,259	1,647,407

回次		第65期 第２四半期会計期間	第66期 第２四半期会計期間
会計期間		自　令和元年７月１日 至　令和元年９月30日	自　令和２年７月１日 至　令和２年９月30日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	(円)	△9.33	2.19

（注）１　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
２　当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
３　売上高には消費税等は含まれておりません。
４　潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第２四半期累計期間における日本経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響から引き続き厳しい状態が続いております。経済活動は徐々に再開していますが、そのペースは緩やかなものにとどまっております。

ビジネスフォーム業界におきましては、企業活動の停滞や、電子化による印刷需要の減少、それに伴う価格競争の激化や、原材料をはじめとする資材や物流コストの高止まり等の影響を受け、引き続き厳しい状況が続いております。

このような情勢の中で、営業部門におきましては、引続き既存先との取引深耕や働き方改革を背景としたビジネスプロセスアウトソーシング関連業務獲得をターゲットとした新規案件獲得や機能拡張した帳票の電子配信ソリューションの拡販に注力してまいりました。

生産部門におきましては、設備投資による生産能力・生産性の向上や品質の維持向上、作業効率向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、コロナ禍の経済活動停滞の影響は大きく、案件の中止や延期が相次いだこともあり、売上高は1,288百万円（前年同期は1,526百万円）、経常利益は18百万円（前年同期は35百万円の経常損失）、四半期純利益は22百万円（前年同期は38百万円の四半期純損失）となりました。

（ビジネスフォーム事業）

企業のコスト見直しによる需要の減少、得意先の新型コロナウィルス感染症拡大防止対策による営業自粛等の影響から売上高は前年同期と比べ、270百万円減少の800百万円（前年同期は1,071百万円）、セグメント利益は55百万円減少し71百万円（前年同期は126百万円）となりました。

（情報処理事業）

新規案件獲得等に幅広く活動した結果、売上高は前年同期と比べ32百万円増加し487百万円（前年同期は455百万円）、セグメント利益は昨年度実施の固定資産の減損の効果もあり、89百万円増加の100百万円（前年同期は11百万円）となりました。

（資産の部）

当第２四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末と比べ５百万円増加し、2,161百万円となりました。これは主に「原材料及び貯蔵品」が52百万円、「受取手形及び売掛金」が13百万円、「未収入金」が13百万円それぞれ増加し、「現金及び預金」が61百万円、「商品及び製品」が14百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は前事業年度末と比べ67百万円増加し、1,317百万円となりました。これは主に「有形固定資産」が16百万円、「投資その他の資産」に含まれる「敷金及び保証金」が38百万円、「保険積立金」が８百万円、「投資有価証券」が５百万円それぞれ増加したことによるものです。

（負債の部）

流動負債は前事業年度末と比べ67百万円増加し、710百万円となりました。これは主に「短期借入金」が70百万円、「その他」に含まれる「未払消費税等」が26百万円それぞれ増加し、「未払法人税等」が６百万円、「その他」に含まれる「未払金」が17百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は前事業年度末と比べ27百万円減少し、288百万円となりました。「役員退職慰労引当金」が７百万円、「その他」に含まれる「リース債務」が20百万円それぞれ減少したことによるものです。

（純資産の部）

純資産の部は前事業年度末と比べ33百万円増加し、2,480百万円となりました。これは主に四半期純利益が22百万円、「その他有価証券評価差額金」が10百万円増加したことによるものです。

なお、令和２年６月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、「資本剰余金」の額550百万円を取崩し、「利益剰余金」に振り替えております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により30百万円、投資活動により80百万円それぞれ支出、財務活動により49百万円収入があった結果、前事業年度末に比べ61百万円減少し1,586百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期累計期間は、主に税引前四半期純利益27百万円、非現金支出費用の減価償却費14百万円等の収入があったものの、資産除去債務の履行による減少額８百万円、売上債権の増加額13百万円、たな卸資産の増加額40百万円等の支出があったことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは30百万円の支出（前年同四半期は68百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期累計期間は、主に投資有価証券の売却による収入34百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出26百万円、無形固定資産の取得による支出９百万円、投資有価証券の取得による支出35百万円、敷金及び保証金の差入による支出30百万円等の支出があったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは80百万円の支出（前年同四半期は36百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期累計期間は、主に短期借入金の純増額70百万円があったことにより、リース債務の返済による支出20百万円があったものの、財務活動によるキャッシュ・フローは49百万円の収入（前年同四半期は33百万円の支出）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第２四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第２四半期累計期間の研究開発費の総額は４百万円であります。

(6) 従業員数

当第２四半期累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第２四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第２四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（令和２年９月30日）	提出日現在発行数（株）（令和２年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,160,000	5,160,000	東京証券取引所（市場第二部）	単元株式数は100株であります。
計	5,160,000	5,160,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和２年８月１日（注）	―	5,160,000	―	1,226,650	△550,374	620,825

(注)令和２年６月26日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少並びに剰余金の処分に関する議案を決議したことにより、資本剰余金の額550,374千円を取崩し、利益剰余金に振り替えております。

（５）【大株主の状況】

令和２年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
山田株式会社	京都市下京区新町通高辻上る岩戸山町435番地	665	14.05
山田　芳弘	京都市右京区	400	8.45
川瀬　清	大阪府箕面市	206	4.35
川瀬　三郎	兵庫県西宮市	186	3.94
星光ビル管理株式会社	大阪市中央区伏見町４丁目４－１	164	3.46
山田　眞沙子	京都市右京区	160	3.38
山田　幸司	京都市右京区	154	3.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６	131	2.77
川瀬　康平	東京都目黒区	129	2.74
川瀬　昌枝	大阪府箕面市	100	2.11
計	－	2,297	48.55

（注）１　「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第３位を切り捨てております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和２年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　429,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,724,200	47,242	―
単元未満株式	普通株式　6,700	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,160,000	―	―
総株主の議決権	―	47,242	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

②【自己株式等】

令和２年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） カワセコンピュータサプライ株式会社	大阪市中央区今橋２－４－10 大広今橋ビル	429,100	―	429,100	8.31
計	―	429,100	―	429,100	8.31

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	川瀬　康平	令和２年８月20日

(注)川瀬　康平は、辞任により退任いたしました。

(2)役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役管理部長兼人事グループ長	常務取締役管理本部長兼人事部長	糸川　克秀	令和２年８月１日
取締役営業部長	取締役東日本特命営業本部長	吉村　泰明	令和２年８月１日

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（令和２年７月１日から令和２年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（令和２年４月１日から令和２年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (令和２年３月31日)	当第２四半期会計期間 (令和２年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,647,407	1,586,259
受取手形及び売掛金	382,539	396,002
商品及び製品	43,716	29,280
仕掛品	10,030	12,680
原材料及び貯蔵品	30,865	83,325
その他	40,819	53,683
貸倒引当金	△40	△40
流動資産合計	2,155,340	2,161,192
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	233,546	222,711
土地	421,055	421,055
その他（純額）	9,625	36,833
有形固定資産合計	664,226	680,600
無形固定資産	19,374	19,851
投資その他の資産	※1 566,740	※1 617,438
固定資産合計	1,250,341	1,317,890
資産合計	3,405,681	3,479,082
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,341	145,999
短期借入金	320,000	390,000
未払法人税等	18,520	11,895
賞与引当金	26,653	23,481
その他	130,664	139,071
流動負債合計	643,181	710,447
固定負債		
退職給付引当金	50,322	50,237
役員退職慰労引当金	78,323	70,923
その他	186,929	167,309
固定負債合計	315,575	288,470
負債合計	958,757	998,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,226,650	1,226,650
資本剰余金	1,172,655	622,281
利益剰余金	148,403	721,667
自己株式	△105,338	△105,338
株主資本合計	2,442,370	2,465,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,554	14,904
評価・換算差額等合計	4,554	14,904
純資産合計	2,446,924	2,480,163
負債純資産合計	3,405,681	3,479,082

（２）【四半期損益計算書】

【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成31年４月１日 至　令和元年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　令和２年４月１日 至　令和２年９月30日)
売上高	1,526,693	1,288,183
売上原価	1,159,827	907,842
売上総利益	366,865	380,340
販売費及び一般管理費	※1 407,034	※1 361,786
営業利益又は営業損失（△）	△40,169	18,553
営業外収益		
受取利息	738	728
受取配当金	2,444	1,938
作業くず売却益	2,491	759
保険差益	1,931	―
その他	1,720	2,223
営業外収益合計	9,327	5,649
営業外費用		
支払利息	3,787	4,289
その他	609	1,726
営業外費用合計	4,397	6,015
経常利益又は経常損失（△）	△35,238	18,187
特別利益		
固定資産売却益	―	460
資産除去債務戻入益	―	8,714
保険解約返戻金	―	6,252
投資有価証券売却益	5,868	―
特別利益合計	5,868	15,427
特別損失		
固定資産除却損	84	0
投資有価証券売却損	―	6,402
投資有価証券評価損	4,728	―
特別損失合計	4,812	6,402
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△34,182	27,213
法人税、住民税及び事業税	4,323	4,323
法人税等合計	4,323	4,323
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△38,506	22,889

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成31年４月１日 至　令和元年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　令和２年４月１日 至　令和２年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△34,182	27,213
減価償却費	54,901	14,484
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,571	△3,171
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3,839	△85
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2,403	△7,399
受取利息及び受取配当金	△3,183	△2,666
支払利息	3,787	4,289
投資有価証券売却損益（△は益）	△5,868	6,402
投資有価証券評価損益（△は益）	4,728	－
資産除去債務戻入益	－	△8,714
保険解約返戻金	－	△6,252
売上債権の増減額（△は増加）	△54,745	△13,463
たな卸資産の増減額（△は増加）	19,053	△40,672
仕入債務の増減額（△は減少）	△36,447	△1,342
その他	△11,316	11,427
小計	△59,601	△19,953
利息及び配当金の受取額	3,187	2,673
利息の支払額	△3,868	△4,252
法人税等の支払額	△8,627	△8,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	△68,910	△30,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,860	△26,913
無形固定資産の取得による支出	△22,348	△9,144
有形固定資産の売却による収入	－	481
投資有価証券の取得による支出	△651	△35,180
投資有価証券の売却による収入	－	34,753
保険積立金の積立による支出	△22,270	△16,992
保険積立金の払戻による収入	29,261	－
保険積立金の解約による収入	－	1,171
敷金及び保証金の差入による支出	－	△30,584
敷金及び保証金の回収による収入	－	967
ゴルフ会員権の退会による収入	－	1,000
その他	△94	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,963	△80,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	32,000	70,000
長期借入金の返済による支出	△3,320	－
リース債務の返済による支出	△14,763	△20,398
配当金の支払額	△47,204	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,288	49,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	△146	△126
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△139,309	△61,148
現金及び現金同等物の期首残高	1,822,652	1,647,407
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,683,344	※1 1,586,259

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（四半期貸借対照表関係）

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 （令和２年３月31日）	当第２四半期会計期間 （令和２年９月30日）
投資その他の資産	11,812千円	11,812千円

（四半期損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成31年４月１日 至　令和元年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　令和２年４月１日 至　令和２年９月30日）
給料手当及び賞与	107,252千円	104,530千円
賞与引当金繰入額	12,805千円	11,505千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,403千円	2,727千円
賃借料	43,542千円	25,330千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成31年４月１日 至　令和元年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　令和２年４月１日 至　令和２年９月30日）
現金及び預金	1,683,344千円	1,586,259千円
現金及び現金同等物	1,683,344千円	1,586,259千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期累計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年６月26日 定時株主総会	普通株式	47,308	10.00	平成31年３月31日	令和元年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期累計期間（自　令和２年４月１日　至　令和２年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、令和２年６月26日開催の定時株主総会において、繰越利益剰余金の欠損金を補填し、財務体質の健全化を図り、今後の資本政策の柔軟性を確保するため、資本準備金の減少および剰余金の処分を決議いたしました。令和２年８月１日付で効力が発生し、当第２四半期会計期間において資本剰余金の額550,374千円を取崩し、利益剰余金に振り替えております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期累計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	四半期損益計算書計上額（注）2
	ビジネスフォーム事業	情報処理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,071,630	455,062	1,526,693	－	1,526,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	1,071,630	455,062	1,526,693	－	1,526,693
セグメント利益又は損失（△）	126,679	11,152	137,832	△178,001	△40,169

（注）１．「調整額」の区分は全社費用を記載しております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期財務諸表の営業損失と調整を行っています。

Ⅱ　当第２四半期累計期間（自　令和２年４月１日　至　令和２年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	四半期損益計算書計上額（注）2
	ビジネスフォーム事業	情報処理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	800,652	487,530	1,288,183	－	1,288,183
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	800,652	487,530	1,288,183	－	1,288,183
セグメント利益	71,157	100,739	171,896	△153,342	18,553

（注）１．「調整額」の区分は全社費用を記載しております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っています。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期累計期間 （自　平成31年４月１日 至　令和元年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　令和２年４月１日 至　令和２年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	△8円14銭	4円84銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△38,506	22,889
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△38,506	22,889
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,730	4,730

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（公正取引委員会による立ち入り検査について）

当社は、令和元年10月８日、日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会による検査に全面的に協力してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和２年11月６日

カワセコンピュータサプライ株式会社
取　締　役　会　　御　中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　許　仁九　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂戸　純子　印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカワセコンピュータサプライ株式会社の令和２年４月１日から令和３年３月31日までの第66期事業年度の第２四半期会計期間(令和２年７月１日から令和２年９月30日まで)及び第２四半期累計期間(令和２年４月１日から令和２年９月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カワセコンピュータサプライ株式会社の令和２年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。